**令和6年度音声訳奉仕員養成講座（上級）実施要綱**

1．事業名

　　令和6年度音声訳奉仕員養成講座（上級）

2．目的

　　新潟県「地域生活支援事業」として実施する。視覚障害者の福祉に理解と熱意を有

する者に対し、音声訳の指導を行うことにより音声訳奉仕員を養成し、もって視覚

障害者の自立と社会参加促進を図ることを目的とする。

3．主催

新潟県

4. 内容

　　視覚に障害がある人のために、書かれている文字・図・表・写真などを音声に変え

て伝える音声訳、音声訳ボランティアの実践的な技術を学んでもらうための講座。

5．実施機関

社会福祉法人新潟県視覚障害者福祉協会

6．開催日程

　 6月6日、6月13日、6月20日、6月27日（全4日間）

7．時間

　 10時～12時、13時～15時（受付9時40分から）

　 1コマ2時間の計8単位

8．会場

　 新潟ふれ愛プラザ2階会議室

 新潟市江南区亀田向陽1‐9‐1

9．受講対象者

　・音声訳奉仕員養成講座（初級）修了者程度の音声訳の知識・技術を有する者

　・地域の音声訳奉仕員団体で日頃音声訳データを製作している者

　　※最終課題としてご自分で録音したデータを提出していただく機会があります

　・今後も継続して音声訳活動を続ける意思のある者

10．定員

　25名程度

11．受講料

　　無料（ただし指定テキストを持っていない者は購入の必要あり）

12．受講方式

　　会場参加あるいはオンライン（Zoom）形式のいずれかによる（選択式）

13．申込方法

指定の受講申込書様式による。様式は視覚障害者情報センターホームページよりダウンロードし、郵送、Fax、メールいずれかにて申し込み。

14．申込締切

2024年5月20日（月）必着

15．広報

・新潟県音声訳の会加盟団体への案内メール

・視覚障害者情報センターホームページへの掲載

・新潟市各区社会福祉協議会への案内メール

16．受講者の決定

　　講座開講2週間前までに受講の可否と持参品等について通知

17．講師

　　日盲社協音訳指導員認定者

18．問合せ先

新潟県視覚障害者情報センター　音声訳奉仕員養成講座担当

〒950‐0121　新潟市江南区亀田向陽1‐9‐1

電話　025‐381‐8111